

被災地等における安全・安心の確保対策 フォローアップ(概要)

平成27年6月1日現在

1 被災地等の治安回復・維持

○ 被災地等における犯罪の取締り機能の回復・維持

- ・ 被災地の警察官約3,800人に加え、現在も全国から約160人の部隊を派遣し、警戒・警ら活動等を実施中
- ・ 海上保安庁において、被災地周辺海域における不法行為の監視取締りを実施

○ 震災に便乗した悪質商法、義援金名目の詐欺、環境犯罪等への対策

- ・ 震災に便乗した義援金等名目の詐欺を98件、悪質商法、環境犯罪等を25事件、それぞれ検挙
- ・ 平成25年4月26日、暴力団取締り等総合対策に関するWTにおいて、「復旧・復興事業からの暴力団排除の取組について」を取りまとめ、同報告書に基づき各種施策を推進
- ・ 平成26年末までに、東日本大震災に関連した暴力団犯罪を73件検挙
- ・ 東日本大震災に係る復旧・復興事業からの暴力団排除対策推進会議を9回開催

○ 警戒区域や計画的避難区域等の福島第一及び第二原子力発電所の周辺地域における治安の確保

- ・ 警戒区域に出入りする車両に対する検問を平成25年5月まで実施したほか、同区域等における各種警戒・警ら活動等を継続的に実施

2 復旧期における治安回復・維持

○ 仮設住宅、新設店舗等の防犯対策

- ・ 仮設住宅の入居者等に対する犯罪情報・地域安全情報の提供や防犯指導を実施
- ・ 関係業界団体に対し、防犯性能の高い店舗づくりに努めるよう要請

○ 復旧活動に伴う事故の防止と円滑な交通流の確保

- ・ 平成24年度予算において、福島県南相馬市及び楡葉町の避難指示解除準備区域において被害を受けた信号機や道路標識等復旧に係る経費(88百万円)を措置
- ・ 平成23年度補正予算(第1号及び第3号)及び27年度予算において、交通安全施設等の復旧に係る経費(5,558百万円及び40百万円)を措置

○ 放射線被ばくについての風評等に基づく人権侵害事案の予防のための啓発活動の実施

- ・ 放射線被ばくについての風評等に基づく人権侵害事案の予防のためのチラシ、ポスター、ラジオスポットCM等を作成し、啓発活動を実施

3 復興期のまちづくりにおける治安基盤の確立

○ 犯罪の起きにくいまちづくり

- ・ 防犯ボランティアの立ち上げや活動を支援するとともに、あらゆる防犯性能を備えたまちづくりに向けた施策を推進中

○ 安全な交通環境の整備

- ・ 平成23年度補正予算(第3号)及び24年度予算において、交通安全施設の防災機能の強化等に係る経費(374百万円及び135百万円)を措置
- ・ 平成25年度及び27年度予算において、新たなまちづくりのための道路整備計画に合わせ、交通安全施設等の整備に係る経費(92百万円及び295百万円)を措置